日本の中国政策と東三省工兵廠
——東方会議とその政策——

名古屋　貢

はじめに

中国東北を支配していた張作霖は、1919（大正8）年奉天に東三省兵工廠の建設を開始した。東三省兵工廠は、張作霖軍が使用する武器弾薬を安定供給するために計画されたものであり、当時中国最大の兵工廠であった。張作霖は、東三省政府予算の90％近い軍事費を使い、また特別会計を利用して膨大な資金を作り出し、東三省兵工廠の建設を進め、兵器増産に励むことになる。また、張政権は空軍や東北海防艦隊を創設し、さらに講武堂という士官学校を開設し、人材育成にも努めた[(1)]。1924年頃、張作霖の目論見どおりに兵器自給が可能になった。豊富な兵器と弾薬によって、張作霖は第二次奉直戦に勝利し、関内に兵を進めた。しかし、軍隊を維持するために莫大な資金を必要としたため、張作霖は奉天票の乱発や増税をおこなった。その結果、東三省の経済は破壊され金融不安が生じた。

当時日本と張作霖との間では鉄道問題、課税問題そして商租権問題が大きな交渉課題となっていた。両者の間で幾度となく交渉が持たれたが、日本にとって満足な結果を得ることなく暗礁に乗り上げていた。ところが、交渉の続く間に、奉天省経済はさらに悪化し、遂には奉天票が大暴落する事態に立ち至った。そして、1927（昭和2）年頃には、関内に兵を進めていた張作霖が蒋介石らの連合勢力に敗北することが予想され、日本政府は中国中央の混乱が満洲に波及することを危惧した。

昭和2（1927）年4月に成立した田中義一内閣は、中国政策の抜本的変更をおこなうべく東方会議を開催した。張作霖の軍事力および兵器供給能力の観点から見ると、日本側は交渉行き詰まりの原因のひとつに張作霖の軍事力があると考えており、この会議は、それを排除もしくは制限することで事態の進展を図るために開催されたと見ることができる。

東方会議についての先行研究には、佐藤元英氏の『昭和初期対中国政策の研究』がある[(2)]。この研究は、昭和初期の日本政府の対中国政策の決定過程の一部として東方会議をとらえている。しかし、東方会議開催の背景には、東三省兵工廠による兵器供給問題があったことは触れていない。そこで本論文では、まず、張作霖が東三省兵工廠を設立した理由を検討し、兵工廠での武器生産が日本の満洲での特殊権益を脅かすようになったこと、こうした事態に対応するためもあって東方会議が準備されたことを検討する。また、陸軍の張作霖への対応策が、軍内部で統一されていなかった点について、松井石根と松井七夫の意見書によって明らかにする。そして、昭和2（1927）年11月15日におこなわれた田中と蒋介石の会談が、東方会議で決定された中国政策の一環としてあったことを、この会議の議事録等から探ってみる。

1　東三省兵工廠の概要

東三省兵工廠建設の背景には、中国国内の政治的混乱があった。中国の内戦が泥沼化した1919（大正8）年4月、列強による「対支武器禁輸協定」[(3)]が結ばれた。この協定の趣旨は、北京に公館をおく各国が、中国が内戦状態にある間は兵器輸出を停止し平和の回復を促進しようというものであった。当初の協定に不備があったことから、同年4月8日に内容を改定して、日本、英国、米国、フランス、イタリアの5カ国は「対支武器輸出禁止協定」を締結した。さらに、大正8（1919）年4月26日北京外交団会議が開催され、日本、英国、米国、フランス、イ

タリア、ロシア、スペイン、ブラジル、ポルトガル、オランダ、ベルギー、デンマークの12カ国は「対支武器輸出禁止協定」を決議した。この決議を受けて、日本政府は大正8（1919）年4月29日「対支武器輸出禁止協定」を閣議決定した。この結果、張作霖は列強から兵器を輸入することが困難になったのである。

そのため、張作霖政権にとって兵器製造工場をもつことが急務となり、1919（大正8）年に奉天造幣廠の内部に奉天軍械廠が設立された[(4)]。しかし、造幣廠の敷地は狭かったので、すぐに奉天東辺門外にあった農業試験場を廃止して兵工廠を作ることにした。張作霖は、奉天軍械廠々長陶冶平に兵工廠建設を命じた。工廠の設計はデンマークの会社がおこない、1921（大正10）年に竣工し、正式名称を東三省兵工廠とした。初期の東三省兵工廠の組織構成は、無烟薬廠、槍弾廠、炮廠の3廠であった。また翌1922（大正11）年には陶冶平総弁の下、総務、工務、材料、審検の管理分門を設けている。同年7月には、新たに6.5mm槍弾専門工場を設立し、機械工場と錬鉄工場準備処を併設した。1923（大正12）年には、陶冶平に代わって韓麟春が二代目の兵工廠総弁に就任し、同年2月には発電廠が設置されて、全廠への電力供給が可能となった。また、無烟薬廠を拡張して各種の槍弾用・炮弾用火薬の製造を行い、あらたに炮弾廠も設置された。さらに、兵工廠以前の兵器工場であった奉天軍械廠を、東三省兵工廠に統合し、同年12月には新槍弾廠に7.9mm槍弾製造工場が稼動した。

東三省兵工廠建設時の生産能力については、大正13（1924）年9月19日付在奉天総領事船津辰一発外務大臣幣原喜重郎宛て「東兵三省兵工廠ノ兵器製造能力ニ関スル件」[(5)]が伝えている。それによると、ドイツ式山砲5～6門/1ヶ月、ドイツ式小銃25挺/1ヶ日、三八式歩兵銃弾50,000発/1ヶ日、ドイツ式小銃弾35,000発/1ヶ日、日本式野砲弾丸80発/1ヶ日であったとされている。大正13（1924）年当時の東三省兵工廠の小銃弾生産能力は日産85,000発であったことになる。これを、東京造兵工廠の実包製造能力と比較すれば、東京造兵工廠の製造能力は、日露戦争初期に1千万発/1ヶ月であり、その後最大2千万発となっているこ

とから、東三省兵工廠の生産能力は、東京造兵工廠の1/10から1/20の生産能力であったことになる[6]。さらに、大正14（1925）年の東三省兵工廠の生産高は6.5mm小銃弾を月間3,000,000発、7.9mm小銃弾を月間9,000,000発生産に増加した。これは、前述の日露戦争初期の東京造兵廠の月間生産量に匹敵するものであった。奉天軍は自軍が消費する弾丸を海外からの輸入に頼らず工廠生産分だけで賄うことが出来るようになったのである。その後、1926（大正15）年から1928（昭和3）年にかけての拡張で、東三省兵工廠は8工廠（槍弾、槍、炮弾、炮、薬、鋳造、火具、兵器）、兵工医務医院、兵工学校をあわせ持ち、1万台近い工作機械と、職員1千余名、工員2万人、敷地3,200畝という大規模なものとなった。

2　張作霖と日本の関係

本項では、急速に軍事力を拡大した張作霖と日本の関係がどのように変化したのかを、東三省兵工廠建設が開始された1922（大正11）年頃から、日本と張作霖の関係が行き詰った1927（昭和2）年頃までについて検討する。

大正11（1922）年12月22日付内田外務大臣から在奉天赤塚総領事に宛てられた至急電報「日本政府ノ対張作霖策（閣議案写）」[7]は、張作霖に対する日本の対応をまとめたものである。それによれば、張作霖が東三省の治安を維持するならば、今後も日本政府は張作霖を有力な勢力として認めるとし、張作霖が東三省で実施する諸政策が日本に友好的であるならば、日本は出来るだけの援助を惜しまないが、日本政府は列強と「対支武器輸出禁止協定」を結んでおり、兵器の援助はできないとする。さらに、張作霖が中央進出を企てても、失敗に終わるであろうとしていた。日本政府は、張作霖が満洲の治安維持に努めることが、双方にとって最も有利なことであると考えていたのである。

1924（大正13）年頃になると、張作霖と日本との間には様々な問題

が発生するようになった。この様子を、大正13（1924）年3月14日付朝鮮軍参謀部作成の「支那事情」[8]にみてみる。それによれば、同年張作霖は利権回収の秘密訓令を、吉林省副指令張作相と二十七師団長張学良に発した。その内容は、同年アメリカで排日移民法が成立し、日本は米国への移民を中止したため、満洲に移住先を変える可能性があり、移民反対の方策を講じておくべきであるとするものであった。それとともに、南満洲鉄道の利権回収に利用できる材料を収集しておくこと、東三省内の中国国民は日本人に対して借家及び租借を拒否するともされている。アメリカの排日移民法成立が、排日と利権回収を主張する張作相や張学良に大きな影響を与えたのである。

外務省記録「満蒙問題ニ関スル交渉一件」[9]によれば、満蒙問題が日本政府の主要な課題となったのは大正15（1926）年以降であった。当初、満蒙問題に対する政府方針は、在奉天総領事館を交渉窓口として張作霖に自重を求めていくという消極的なものであった。これに対して、張作霖は強力な軍隊と東三省兵工廠をもっていたことから、日本の説得には耳を貸さず、混乱が続く中国内政において中心的な役割を果たすようになっていった。それまで満蒙は、その地理的条件から、中国内戦に対して比較的超然としていたが、張作霖の軍隊が南方の江蘇、安徽、河南にまで進出したことで中国内戦の推移は予断を許さないものとなった。

こうした情勢のなか日本は、満洲を中国内戦から距離をおくことで動乱の波及を防止するために、混乱している東三省の財政と金融を整理して内政基礎の充実をはかろうとした。その実行に際しては、外交問題になることを懸念して、日本政府が直接援助することは避け、満蒙で活動する日本の機関や会社を通して財政及び技術の両面から東三省政府を援助することとした。この東三省財政整理問題は、大正15（1926）年3月閣議決定がなされ、東三省政府との交渉は在奉天総領事吉田茂がおこなうことになった。吉田が奉天省当局と会談した結果、日本側は財政整理借款を供与するが、その条件として日本による奉天省の財政調査をおこなった後とすることで合意した。日本政府は、こ

の借款を、本溪湖炭礦契約[10]の延長を望んでいた大倉組、新線建設をめざす満鉄、そして満洲の商租権や蒙古農業合弁経営問題の解決を望んでいた東亜勧業からの資金拠出でまかなうこととした。これを受けて、大正15（1926）年8月大倉組は奉天当局と500万円の借款交渉を開始している[11]。

しかし、この満洲安定策が軌道にのる前に、1927（昭和2）年6月馮玉祥と閻錫山の連合軍が京津地区に進入した。この連合軍に蒋介石と唐生智が連携したため、張作霖軍は関外に駆逐される勢いとなってきた。このため、戦乱が満洲に及ぶことが一層懸念されるようになった。

以上のように、動乱の満洲波及を阻止したいと考える日本と、覇権を求め関内に兵を進める張作霖との政治関係は著しく相反するものとなっていった。また、満洲経済の安定を望む日本政府の意に反し東三省の財政は何らかの抜本的解決策を採らない限り、もはや回復できない状態となっていた。

3　奉天総領事館の状況分析と意見具申

1927（昭和2）年の満洲をめぐる情勢を見てきたが、その満洲の中心にある在奉天日本領事館が満洲の利害関係国である中国、ソ連、日本についてどの様に見ていたのかを、昭和2（1927）年5月31日付奉天総領事館の天羽英二が外務省出淵次官及び木村亜細亜局長に提出した意見書「北満問題ト対策」によって検討する[12]。

この意見書は、中国が対立する国々と、その対立原因の分析から始め、中国は、北満ではソ連と対立し、南満では日本と対立し、広東では英国と対立するとする。また、その原因は、国民党が中心に始めた反帝国主義運動と不平等条約廃止運動による複合的な利権回収運動であるとしている。ソ連は、ウラジオストックと沿海州の経営のために中東鉄道の管理運営に努める必要がある。しかし、ソ連は労農派が握っており、その中国政策は基本的に赤化政策、すなわち無産階級の政

治を中国国内に実現することである。そのために、孫文や国民党及び馮玉祥に接近し、軍事援助を与えている。これらの政策は大正8（1919）年頃から開始された。その内容は、中国国民の関心をえるための、中国の自主権尊重と、ロシアが獲得した利権の破棄を声明し、他方で反帝国主義運動を煽動し、列強の侵略主義を攻撃し、列強を排除しようとした。しかし、自らの利権がある北満で反帝国主義運動を煽動した場合には、中東鉄道やその他の利権の脅威となるため、東北では利権回収運動の煽動を避けている。ソ連は、この地方における勢力伸展をはかりたいが、積極政策は困難であるため、できるだけ騒乱を起こさないようにしている。

日本とソ連は、1925（大正14）年国交を回復したが、洮昂線建設に対してソ連側が強く反対したこと、中東鉄道と満鉄との間に熾烈な貨物争奪競争があること、張作霖の強硬な対ソ政策の背後に日本がいると考えているため、両国の関係は冷却したものとなっていた。その後、広東の国民党が北伐に成功し揚子江方面にまで進出して、ソ連と英国が衝突することになったため、ソ連は日本と英国の離反を企て日本に接近してきた。また、第52回帝国議会で幣原外相がソ連に出した声明が好感を与えたことで関係は好転している[13]。しかし、張作霖と個人的なつながりのある田中義一内閣が成立したことによって再び日本に対して懐疑的となったが、これも田中外相の声明により一掃された。中国における日本・ソ連間の懸念材料は、中東鉄道と満鉄との間の熾烈な貨物争奪競争である。ソ連は中東鉄道による東行政策を変更することは考えておらず、東行貨物の運賃を優遇している。

天羽英二によれば、日本と中国の関係はすなわち日本と張作霖の関係であるとしている。しかし、この時期の張作霖は、横暴を極め条約を無視し日本の権利や利益を侵害しており、そのため、在留日本人はもとより内地人の同情もなくなった。張作霖は、国民党との関係から英国に接近し、英国も呉佩孚の没落後、張作霖を国民党に対峙させようとしたことによって、両者の関係は密接になった。しかし、日本と張作霖の関係は、北満における張作相の市議会占領事件や、日本円排

斥問題発生によって疎遠となった。しかし、奉天の形勢が不利になると、張作霖は田中内閣の成立を歓迎し、日本への接近に努めだした。その結果、北満の張作相も日本の反発を考慮し、日本円排斥を緩めるようになった。このように、日本と張作霖との関係は利権回収運動が落ち着かないかぎりは、根本的な解決はない。そして、北満に於ける日本の利権は少ないため、中国側は日本に対して強い態度をとっていない。しかし、北満の利権回収運動は、いずれ南満に波及してくることを覚悟しておく必要がある。なぜなら、ソ連の北満における地位は、南満における日本側の地位と共通の根拠に立っているためである。そして、中国が北満のソ連利権を駆逐するようなことが起こった場合は、南満における利権回収運動が早まると同時に、ソ連は中国の利権回収運動を煽動する可能性もある。そして、日本と中国の間の本質的な問題は、中国が条約を認めずに、外国人に対する課税や、法令を強要したことから生じている。その例として、東支鉄道沿線にある満鉄経営札免公司に対する圧迫や、東拓経営の海林公司、日本貨幣の流通阻止、哈爾浜の北満電気に対する高圧的な態度などをあげている。そして、中国の政策が外国人事業を圧迫し駆逐しようとするものであるかぎり、外交的な抗議は何等の効果もなく、今後もこのような状態が断続すると予測している。

天羽は、このような満蒙問題を解決するには、抜本的に対中国政策の刷新を計る必要があるとした。なぜなら、従来の幣原外交は一般国民に支持されていたが、南京事件や漢口事件の発生によって、南方の政情も変化したことから新しい状況に対応できなくなった。その解決には、張作霖と満洲における懸案事項である商租問題、鉄道問題、不当課税問題について交渉する必要がある。しかし、張作霖は東三省において極端な独裁専制政治をおこなっているため、東三省政府との交渉が成功するか否かは、張作霖が日本側の主張を承認するかしないかの問題である。そして、張作霖の強硬政策は、民衆に迎合して反帝国主義運動と不平等条約廃止の名目で利権回収という強硬手段をとっているのか、そうでなければ東三省の財政が窮状に陥っているため、利

益獲得を狙ったものである。

このような張作霖との交渉は、威力を加えるか利益を与えるかのどちらかしかない。そして、もし日本が威力を加えることになっても、東三省人民は張作霖の暴政に怨嗟しており、省民一般の反感を誘発することはなく、むしろ歓迎されるであろう。また、張作霖との交渉は、諸懸案を個別に交渉すべきではなく一括しておこなうべきである。その際に、田中首相から張作霖の日本に対する横暴な態度を注意し、それでも従わないならばやむを得ず威力を加えるしかない。その時期は奉天派の形勢が不利になり、張作霖が関外に引き上げる時がもっともよいとしている。

以上の外交官天羽英二が提出した「北満問題ト対策」は、張作霖に対する武力行使の可能性もあることを示唆したものであった。

4　中国政策に対する陸軍内の意見

日本は、張作霖との交渉に行き詰まりを感じたため、軍事力により威嚇する、いわゆる砲艦外交を指向するようなった。次に、陸軍が日中間の問題をどのようにとらえていたかを検討する。

陸軍内部では、中国政策に統一的な意見があったわけではない。代表的なものの一つは、蒋介石と組んで中国政策を考えようとする松井石根作戦部長の意見であり、いま一つは、それまでの政策を踏襲し張作霖と組むべきとする松井七夫張作霖招聘武官の意見であった。この二人は兄弟であり、共に陸軍内の中国通であった。以下に二人の中国に対する考えと、張作霖、蒋介石をどの様に見ていたかをまとめておく。

松井石根参謀本部第二部長の中国政策をまとめたものが、外務省記録「帝国ノ対支外交政策関係一件　松本記録第一巻」(14)の「対南方方針」(15)である。これは、昭和2（1927）年3月28日に松井が外務省に持参したとされている。この「対南方方針」の前半は日本政府の原則的

立場を述べ、南京事件は、南方派中の過激分子、すなわち共産党の責任であり、蒋介石や南方派の穏健分子を擁護して英米諸国との調和を斡旋すべきであるとし、日本政府も南方派の穏健分子である蒋介石との提携を模索し、必要な場合には援助をあたえるべきであるとする。この時期、日本政府はなお張作霖擁護の立場を変えていない中で、松井は蒋介石を擁護し援助を与えることも可とするという考え方であった。

いまひとつの考えは、昭和2（1927）年6月10日張作霖顧問松井七夫に見られる発想である。松井は「当面ノ対支問題研究上考慮スベキ要点」(16)とする意見書を提出している。それによれば、南方派では、蒋介石も馮玉祥も武漢政府も一様に中国における共産主義撲滅を唱えているが、本来共産党撲滅は中国からソ連勢力を駆逐する点にある。しかし、南方派諸勢力がこれを実行する意志があるかどうかは不明であり、蒋介石の真意も定かでない。

また、南京政府は、共産主義反対を宣言しているが、ソ連との絶縁は明言していない。北京のソ連公使館から押収された資料によれば、ソ連の対中政策は極めて明瞭であって、南方派にソ連から派遣された要員は赤化政策遂行を使命とする者である。そして、北方派、すなわち張作霖はソ連を中国から駆逐することには唯一真剣な勢力であるが、南方派からすると張作霖は馬賊であり封建軍閥であって中国国民の敵だということになる。そして、松井七夫は、張作霖は確かに欠点の多い人物で「現代ニ理解乏シキ事モ事実」であるが、張作霖の下野には反対する。その理由は、北方は張作霖を中心に保持されており、張作霖を退けることは北方勢力の崩壊を意味する。北方派を結束させ保持できるのは張作霖のほかにはいない。これを代えることは、北方派の分裂を招来する。また、張作霖の関内進出は、張作霖の野心によるものであるという者が多いなかで、ロシア勢力による中原侵略を防ごうと決意した結果であると擁護している。

これらから、松井七夫の意見は、張作霖を下野させて楊宇霆と交代させようとする考えは、北方勢力の破壊と日本勢力の駆逐を企てるソ

連の計画・指導のもとにあることに留意する必要があるとして、北方派は赤化に関しては安心であるが、南方派は未だ危険であるというものであった。東方会議の直前に松井七夫からこのような意見が出された背景には、田中内閣の対中政策が蒋介石との協調を模索していること、張作霖との関係が断たれようとしていることを察知したためであったと考えられる。

松井石根と松井七夫の意見書をみる限り、陸軍内部でも、南方派と北方派のどちらを中心に対中国政策を組み立てていくかで意見が分かれていたことがわかる。

5　東方会議の開催

昭和2（1927）年5月30日東方会議が招集された[17]。当初この会議は同年6月16日から1週間開催される予定で準備が行われていたが[18]、6月3日急遽延期となった[19]。開催が延期された理由は、会議に招集された矢田在上海総領事が帰京直前に、田中首相から南方派総理の袁良と接触し会談するよう訓電を受けたためである[20]。田中は、会議開催前に南方派及び蒋介石の意向を確認しておこうと考えたのであろう。訓電の内容は、日本の済南出兵は邦人保護を目的として行ったものであり、状況が許すなら早期に撤兵をするつもりであること、張作霖を明白に支持する考えはないことを南方派に説明することであった。これを受けて矢田在上海総領事は、袁良と会談するとともに、蒋介石との接触を試みた。そして、蒋介石との会談が可能であるこことを田中首相に報告した。田中首相は同年6月13日付電報287号で、蒋介石との会談を指示し、矢田と蒋介石の会談がもたれた[21]。矢田は、同年6月16日の蒋介石との会談で、日本政府は、南京事件は共産党系が引き起こしたことを理解しており、共産派の撲滅を策している南京政府に対して十分な同情と好意を有していることに変わりはないと伝えた。これに対して蒋介石は、日本軍の山東出兵は自国民保護のためであり、騒乱がな

ければ直ちに撤兵するとの声明は、南京政府内では了解できても、一般民衆を納得させることは難しいとし、両国民が誤解の原因を速やかに除去するとともに、日本と中国の共通の敵である共産党、すなわち武漢政府の打倒こそが最大の任務であると述べている。そして蒋介石は、南方派が張作霖を承認するには、張作霖が三民主義の尊奉、南京政府の承認、孫伝芳の軍隊の解散という3条件を認めた場合であると矢田に伝えた。また、北伐に付いての意見交換の中で、蒋介石は、日本政府は徐州以北へ進出を云々するよりも、張作霖に対してある種の威圧を加えるほうが北支の安寧維持上近道ではないかと述べている。これは、蒋介石が日本による張作霖への武力行使を望んでいるとも取れる発言である。

これらの外交活動と平行して、日本国内でも6月21日から24日まで「東方会議準備会議経済特別委員会」が開催され[22]、「対経済発展策」が論議されるなど会議の準備がなされていた。

東方会議は昭和2（1927）年6月27日から同年7月7日まで外務大臣公館で開催された。その日程は、以下のようなものであった。

6月20日（月）午前11時　外務大臣挨拶と議題披露。
6月21日（火）午後2時　支那政局に関する諸委員の報告聴取、対支一般政策に関する意見交換。
6月22日（水）前日に引続き意見交換。
6月23日（木）休会。
6月24日（金）午前9時　満蒙特別委員会による「満蒙懸案解決問題」討議。午後、経済特別委員会による「対支経済復興及発展策及在支邦人救済問題」討議。
6月25日（土）・26日（日）　休会。
6月27日（月）午後2時　外務大臣訓示。

この会議の出席者は、田中義一外務大臣、森恪外務政務次官、出渕勝次外務次官、植原悦二朗外務参与官、木村鋭市アジア局長、斉藤良

衛通商局長、堀田正昭欧米局長、芳沢謙吉駐支公使、吉田茂在奉天総領事、高尾亨在漢口総領事、矢田七太郎在上海総領事、児玉秀雄関東長官、武藤信義関東軍指令官、浅利三郎朝鮮総督府警務局長、畑英太郎陸軍次官、南次郎参謀次長、阿部信行陸軍軍務局長、松井石根参謀本部第二部長、大角岑生海軍次官、野村吉三郎軍令部次長、左近司政三海軍省軍務局長、富田勇太郎大蔵相理財局長の22人であった[23]。

そして同年7月7日の最終会議で対支政策綱領を決定した。外務省は直ちに在外公館に対して、中国本土政策と満蒙政策について8項目からなる「対支政策綱領ニ関スル訓令」[24]を通知した。

その内容は、

一．支那国内ニ於ケル政情ノ安定ト秩序ノ回復トハ現下ノ急務ナリト雖モ其ノ実現ハ支那国民自ラ之ニ当タルコト最善ノ方法ナリ。

従テ支那ノ内乱政争ニ際シ一党一派ニ偏セズ専ラ民意ヲ尊重シ苟モ各派間ノ離合集散ニ干渉スルカ如キハ厳ニ避ケサルヘカラス。

二．支那ニ於ケル穏健分子ノ自覚ニ基ク正当ナル国民的要望ニ対シテハ満腔ノ同情ヲ以テ其ノ同理的達成ニ協力シ努メテ列国ト共同其ノ実現ヲ期セムトス。

同時ニ支那ノ平和的経済的発展ハ中外ノ均シク熱望スル所ニシテ支那国民ノ努力ト相俟テ列国ノ友好的協力ヲ要ス。

三．叙上ノ目的ハ畢竟鞏固ナル中央政府ノ成立ニ依リ初メテ達成スヘキモ現下ノ政情ヨリ察スルニ斯ル政府ノ確立容易ナラサルヘキヲ以テ当分各地方ニ於ケル穏健ナル政権ト適宜接洽シ漸次全国統一ニ進ムノ気運ヲ俟ツノ外ナシ。

四．従テ政局ノ推移ニ伴ヒ南北政権ノ対立又ハ各種地方政権ノ聯立ヲ見ルカ如キコトアラムカ日本政府ノ各政権ニ対スル態度ハ全然同様ナルヘキハ論ヲ俟タス。斯ル形勢ノ下ニ対外関係上共同ノ政府成立ノ気運起ルニ於テハ其ノ所在地ノ如何ヲ問

ハス日本ハ列国ト共ニ之ヲ歓迎シ統一政府トシテノ発展ヲ助成スルノ意図ヲ明ニスヘシ。

五．此間支那ノ政情不安定ニ乗シ往々ニシテ不逞分子ノ跳梁ニ因リ治安ヲ乱シ不幸ナル国際事件ヲ惹起スルノ虞アルハ争フヘカラサル所ナリ。帝国政府ハ是等不逞分子ノ鎮圧及秩序ノ維持ハ共ニ支那政権ノ取締並国民ノ自覚ニ依リ実行セラレムコトヲ期待スト雖支那ニ於ケル帝国ノ権利利益並在留邦人ノ生命財産ニシテ不法ニ侵害セラルル虞アルニ於テハ必要ニ応シ断乎トシテ自衛ノ措置ニ出テ之ヲ擁護スルノ外ナシ。

殊ニ日支関係ニ付捏造虚構ノ流説ニ基キ妄リニ排日俳貨ノ不法運動ヲ起スモノニ対シテハ其ノ疑惑ヲ排除スルハ勿論権利擁護ノ為進ムデ機宜ノ処置ヲ執ルヲ要ス。

六．満蒙殊ニ東三省地方ニ関シテハ国防上並国民的生存ノ関係上重大ナル利害関係ヲ有スルヲ以テ我邦トシテ特殊ノ考量ヲ要スルノミナラス同地方ノ平和維持経済発展ニ依リ内安人安住ノ地タラシムルコトハ接壌ノ隣邦トシテ特ニ責務ヲ感セサルヲ得ス。

然リ而シテ満蒙南北ヲ通シテ均シク門戸開放機会均等ノ主義ニ依リ内外人ノ経済的活動ヲ促スコト同地方ノ平和的開発ヲ速カナラシムル所以ニシテ我既得権益ノ擁護乃至懸案ノ解決ニ関シテモ亦右ノ方針ニ則リ之ヲ処理スヘシ

七．（本項ハ公表セサルコト）若夫レ東三省ノ政情安定ニ至テハ東三省人自身ノ努力ニ待ツヲ以テ最善ノ方策ト思考ス。東三省有力者ニシテ満蒙ニ於ケル我特殊地位ヲ尊重シ真面目ニ同地方ニ於ケル政情安定ノ方途ヲ講スルニ於テハ帝国政府ハ適宜之ヲ支持スヘシ。

八．万一動乱満蒙ニ波及シ治安乱レテ同地方ニ於ケル我特殊ノ地位権益ニ対スル侵害起ルノ虞アルニ於テハ其ノ何レノ方面ヨリ来ルヲ問ハス之ヲ防護シ且内外人安住発展ノ地トシテ保持セラルル様機ヲ逸セス適当ノ措置ニ出ツルノ覚悟アルヲ要ス。

というものであった。この訓令の第1項から第5項までは、中国の自主権尊重と列強の協調がうたわれたものであり、第6項から第8項は東三省への対応を記している。それは、満蒙の安定のためには「特殊の考慮」を要すること、中央の混乱が満洲に波及する場合は時期を逸せず「適切な措置」をとるということである。ここでは、「特殊の考慮」と「適切な措置」が具体的に何を示すかは記されていない。しかし、陸軍が昭和2（1927）年8月6日に関東軍参謀長と張作霖顧問松井七夫に送った「満蒙懸案解決訓電ノ件」(25)に具体的内容が示唆されている。それによれば、東方会議の結果を踏まえて、張作霖との交渉開始と、奉天側が日本の要求を受け入れないときの報復手段を具体的にしめしている(26)。

一．南満鉄道ニ依ル東三省側軍事輸送ヲ拒絶スルコト。
二．奉天兵工廠ニ対スル石炭其他諸材料ノ供給ヲ禁止スルコト。
三．京奉線軍用列車ノ満鉄付属地通過ヲ停止スルコト。
四．外務、陸軍、関東庁及満鉄共ニ政府ノ意ヲ体シテ東三省側ノ希望ヲ容レス且今後東三省側ノ為諸事不利益ニ措置スルコトアルヘキコト。

ここに記されているのは、満鉄による張作霖軍の移動や軍需物資輸送の禁止、また東三省兵工廠への石炭・資材の供給を禁止することによって、兵工廠の稼動を停止させることであった。このように東方会議の対支政策要綱の満蒙解決策とは、張作霖が多額の資金を投入し作り上げた東三省兵工廠の稼動を止めることによって、張作霖の戦争遂行能力をなくすることであった。

訓電後の動向は、昭和2（1927）年8月16日本庄中将が陸軍次官に発した極秘電報(27)に記されている。それによると、同年8月14日森政務次官と吉田総領事及び松井七夫顧問が奉天省政府との調整のため、奉天市に赴き、莫省長と会談を行った。会談終了後、森と吉田は、北京駐在の芳沢公使と大連で会議を行うべく出発した。その後、松井と莫は

別途打ち合わせをおこない、翌8月15日に松井が先行した二人を追って大連にむかった。そして、松井、吉田、森、芳沢、本庄らによって大連会議がおこなわれることとなった。この会議で芳沢は森や吉田との意見が合わず、本庄が仲裁に入らなければならないほど紛糾したことが記載されている(28)。また、松井七夫から東三省政府の様子についての報告があり、莫省長は日本に裏切られたような気持ちであるとしているとする感想が伝えられている。

6　東方会議後の蒋介石

東方会議直前に、芳沢公使と蒋介石の会談がもたれたことは前述のとおりである。そして、東方会議後、蒋介石が突然訪日することになった。1927（昭和2）年9月28日「蒋介石から中央党務学校全生徒へ書簡」(29)において、蒋介石は、学生に日本行きが急遽決まったとしているが、誰が招聘し、どのような目的であったかは記述されていない。蒋介石は、9月29日日本に到着し、同年10月4日有馬温泉に逗留していた宋美麗の母親のもとを訪ね結婚の承諾を得る。その後10月13日に張群とともに入京し、次のような声明を出したとされている(30)。

> 貴我両国民は一致し東亜の平和に努力する為め、先ず中国国民革命の完成を謀り、真正なる両国歓喜の基礎を立てなければならぬ。斯くして茲に同文同種共存共栄の理論は初めて実現し得るのである。

東京での蒋介石は、白川義則陸相、金井範三参謀総長、南次郎参謀次長、黒龍会の頭山満等と精力的に会談を行っている。そして、日付は不明であるが、松井石根、佐藤安之助(31)、蒋介石、張群の４者で会談した結果、昭和2年11月5日に「田中・蒋介石会談」を行うことになった(32)。会談は、午後1時半に蒋介石が張群をともなって田中総理の青山

私邸を訪問する形でおこなわれた。会談の模様を筆記したのは、この会議の発案者の一人であった佐藤安之助であった。なお、この会談には森恪も出席したとされているが、佐藤安之助が作成した議事録には出てこない[33]。昭和2（1927）年11月14日出淵外務次官から在支公館への訓示[34]で「田中・蒋介石会談」の内容が送付された。その中から、蒋介石の発言部分を引用する。

> ……支那ニ排日ノ行ハルルハ日本カ張作霖ヲ助ケ居ルモノト思ヘハナリ、自分ハ判然日本ノ態度ヲ諒解シ居ルモ、軍閥ヲ嫌忌スル支那ノ国民ハ軍閥カ日本ニ依頼シ居ルモノト誤解シアリ、故ニ日本ハ吾人同志ヲ助ケテ革命ヲ早ク完成セシメ国民ノ誤解ヲ一掃スル事必要ナリ。而シテ事如何ナルニ於イテハ満蒙問題モ容易ニ解決セラレ排日ハ跡ヲ絶ツヘシ。若シ夫レ列強ニ対スル関係上日本カ支那ニ何等ノ援助ヲモ做シ得スト言ウカ如キハ日支ノ特殊関係ヲ沒却セシ言議ニシテ取ルニ足ラス今ヤ支那ト交渉アル列強ハ数多キモ其ノ真ニ緊切ナル利害ヲ有スルモノハ日露ノ両国ニ過キス露国ハ此ノ意義ノ下ニ支那ニ干渉ヲ加エタリ。
>
> 日本何ンソ干渉援助ヲ加ヘ得サルノ理アランヤ、革命党タル自分カ如此言ヲ做セハ売国奴トシテ国人ニ怨怒ヲ招クヘキモ閣下ハ自分カ信頼スル先輩ナルカ故、哀情ヲ披瀝シ閣下ニ訴フルニ過キサルノミ……万一自分カ東京ヲ去ルコトトナルモ張群ハ当分東京ニ残留スヘキ故、閣下ノ御意見ハ張群ヘ直接若ハ佐藤少将ヲ経テ御示シアリ度シ

蒋介石は、この会談で「日本が困っている排日」は、日本が張作霖を援助することによって発生したものであり、日本と蒋介石が提携できれば問題は解決すると述べている。これは東方会議直前の芳沢公使と蒋介石の会談内容をさらに進めたものであったといえる。このことから、東方会議では日本と蒋介石の提携が議論され、蒋介石の主張が了解された結果、対支政策綱領が策定されたと考えられる。その意味

で、田中首相と蒋介石の会談は、対支政策の内容を双方が再度確認しあう場であったといえよう。

また、蒋介石はほかにも幾つか重要な問題に言及している。たとえば、中国に利害関係を有するのはソ連と日本であるが、ソ連は自国の利害に関わって中国に干渉してきているが、日本はどうしてもっと干渉を行わないのかと発言している。この言葉の意味は、蒋介石にとって重要であったようで、「同国人に知れたら売国奴ともいわれかねない」と弁明している。すなわち、蒋介石が満蒙問題について日本主導の積極解決を了解したとも取れる発言である。

しかし、この発言は蒋介石の日記をまとめた「大事長編」では、まったく逆の内容で記載されている(35)。たとえば、「……今日の田中との会談の結果を総合してみると、彼には些かの誠意もないと断言することができる。日中間にはまず合作の可能性はありえないし、同時に、日本は我々の革命の成功を許さず、今後必ずや我が革命軍の北伐の行動を妨害し、中国の統一を阻止するであろうことは、火を見るより明らかであることを知った……」とある。蒋介石が、売国奴とされかねないという発言をしていることから「大事長編」には書けなかったのかもしれないが、その内容の開きは大きい。

帰国の途についた蒋介石は、上海での新聞社との会見で以下のような声明を出したとされている(36)。

> 我々は、満洲に於ける日本の政治的、経済的利益の重要性を無視しない。我々はまた日露戦争中の日本の国民精神の驚くべき発揚をも知っている。孫先生もこれを認めていたし、また、満洲に於ける日本の特殊的地位の考慮を払うことを保証していた。……

この声明が正しいならば、田中首相と蒋介石の会談は満蒙を日本に委ねる密約であったと考えられるが、筆者は未だこの声明記事を確認できていない。

終わりに

東方会議は、日本の満洲における特殊地位を前提として、満蒙に対しては日本の特殊権益を擁護し、中国本土では穏健分子を支持して中国統一を促進し、日貨排斥や排日には断固たる措置をとるとの方針を決めた会議であった。そして、「満蒙懸案解決訓電」で見たように、満蒙問題解決の手段としてとられたのは、東三省兵工廠の生産を停止させることであり、兵員や兵器の輸送を断つことであった。それほどに、張作霖の戦力は日本にとって侮りがたく厄介なものになっていたといえる。これは、蒋介石にとっても同様で、北伐の大きな障害となっていた。そして、張作霖に手を焼いた日本側から蒋介石に対して提携を申し出た。その内容は、蒋介石の主張に沿っていただけでなく、日本による張作霖の軍事力削減も含まれていたため、張作霖と対立する蒋介石にとっては有利な内容であったと思われる。このことが、下野中の蒋介石が日本側からの連絡で急遽訪日を決意した大きな理由であったと考えられる。さらに、この時期、日本が中国で提携先を選択する場合に、満洲で反日を繰り広げる張作霖と南方派共産党系は選択肢に入らず、提携の相手は南方派の蒋介石しかいなかったともいえよう。

また、これら蒋介石との連絡を行なったのは、東方会議の準備、東方会議そして「田中・蒋介石会談」の全てに関わった松井石根参謀本部第二部長であると考えられる。この当時、松井の勤務していた参謀本部第二部は諜報を担当する部署であり、これら一連の対中国政策は、この部署の松井を中心に進められたものであると考えられる。

注

(1) 郝秉譲『奉系軍事』(遼海出版社、2002年)(奉系軍閥全書 第3巻)、221ページ。

(2) 佐藤元英『昭和初期対中国政策の研究』原書房、1992年。

(3) JACAR:B04120012600外務省記録/Z門 先例及雑/1類 先例(外務省外交史料館)。

(4) 郝秉譲『奉系軍事』151ページ。

(5) JACAR:C03022682100陸軍省大日記類,密大日記,密大日記 大正13年 第5冊の内の第5冊『東兵三省兵工廠ノ兵器製造能力ニ関スル件』,(防衛省防衛研究所)。

(6) 陸軍省編『明治三七八戦役』『陸軍政史』第3巻 386ページ。

(7) JACAR:B03030293200外務省記録/1門 政治/1類 帝国外交/2項 亜細亜「日本政府ノ対張作霖策(閣議案写)」(外務省外交史料館)。

(8) JACAR:C06031241900陸軍省大日記類,朝鮮事件,自大正12年至大正13年朝鮮軍参謀発特報ニ関スル綴陸軍省『支那事情』(防衛省防衛研究所)。

(9) JACAR:B02030032200, 外務省記録/A門 政治、外交/1類 帝国外交/1項 対支那国、『満蒙問題に関する交渉一件』(外務省外交資料館)。

(10) 新聞記事文庫「大倉借款成立」東京朝日新聞 1912.10.20(大正1)(神戸大学附属図書館)。

(11) 新聞記事文庫『奉天票の救済で大倉男にすがる/単に奸商征伐で張氏に悪意はない』(東京朝日新聞 1926.8.22(大正15))(神戸大学附属図書館)。

(12) JACAR:B02030032200(第10～32画像目)外務省記録/A門 政治、外交/1類 帝国外交/1項 対支那国「満蒙問題ニ関スル交渉一件」(外務省外交資料館)。

(13) [内閣名] 第25代第1次若槻禮次郎内閣(大15.1.30～昭2.4.20) [国会回次] (帝国) 第52回(通常回) [演説者] 幣原喜重郎外務大臣[演説種別] 国務大臣の演説[衆議院演説年月日] 1927/1/18(東京大学東洋文化研究所)。「……其間に於きまして兩國の關係は漸次鞏固を加へ、尚ほ益々其將來に望を囑するに足るものがあると考へます、世間に於ては往々滿洲に於て日露兩國の利益が必然衝突するものゝ如く臆測し、不穏なる豫想を試むるものが無いではありませぬ、其衝突の虞ありと稱せらるゝ兩國の利益とは、如何なるものを指すのでありませうか、政治上の利益であるか、經済上の利益であるか、吾

々は固より滿洲に於きましても其他の地方に於けると同様、何等の侵略政策を執る者ではありませぬ、唯々同地方に於て、能く治安秩序が維持せられ、我が居留民が安んじて平和的事業に從事し得らるゝことを望むに止まるものであります、露國も亦此の根本方針に付ては吾々と何等異なることなく、軍事上、政治上、其他如何なる意味に於きましても、侵略的の計畫を持つて居ないと信じます、果して然らば兩國の政治的利益が衝突すると云ふのは何を謂ふものであるか、甚だ理由の無いものであると考へます……」。

(14) JACAR:B02030164200外務省記録/A門　政治、外交/1類　帝国外交/1項　対支那国「帝国ノ対支外交政策関係一件　松本記録　第一巻」(外務省外交史料館)。

(15) JACAR:B02030164500（第17画像目）外務省記録/A門　政治、外交/1類　帝国外交/1項　対支那国「帝国ノ対支外交政策関係一件　松本記録　第一巻」、「（1）広東省政府承認問題から（6）英国ノ対支新政策覚書公表ノ影響トコレニ対スル日本政府ノ対策　1」(外務省外交史料館)。

(16) JACAR:B02030506900（第1画像目）外務省記録/A門　政治、外交/1類　帝国外交/1項　対支那国/東方会議関係一件　松本記録/4（1）昭和二年　4/（外務省外交史料館)。

(17) JACAR:C01003764900(第13画像目)陸軍省大日記類,密大日記,昭和2年「密大日記」6冊ノ内第4冊『東方会議ニ関スル件』(防衛省防衛研究所)。

(18) 同上(第16画像目)。

(19) 同上(第13画像目)。

(20) JACAR:B02031866500外務省記録/A門　政治、外交/1類　帝国外交/1項　対支那国/支那内乱関係一件／国民軍ノ北伐関係／帝国ノ出兵、撤兵関係（済南出兵ヲ除ク）　松本記録／第一次山東出兵関係/『総理袁良会議』(外務省外交史料館)。

(21) JACAR:B02031866700 外務省記録/A門　政治、外交/1類　帝国外交/1項　対支那国/支那内乱関係一件／国民軍ノ北伐関係／帝国ノ出兵、撤兵関係（済南出兵ヲ除ク）　松本記録／第一次山東出兵関係『対蔣中入』(外務省外交史料館)。

(22) JACAR:B02030507100 外務省記録/A門　政治、外交/1類　帝国外交/1項　対支那国『東方会議関係一件　松本記録　4（1）昭和二年　4/』(外務省外交史

料館)。

(23) JACAR B02030506300外務省記録/A門　政治、外交/1類　帝国外交/1項　対支那国『東方会議関係一件堀田記録(昭和52.6堀田元大使より寄贈)』(外務省外交史料館)。

(24) JACAR B02030037900外務省記録/A門　政治、外交/1類　帝国外交/1項　対支那国『満蒙問題ニ関スル交渉一件　松本記録　第三巻』(外務省外交史料館)。

(25) JACAR:C01003834300(第6画像目)陸軍省大日記類,密大日記,昭和3年「密大日記」第4冊『満蒙懸案解決訓電ノ件』(防衛省防衛研究所)。

(26) 同上(第17～18画像目)。

(27) JACAR:C01003764900陸軍省大日記類,密大日記,昭和2年「密大日記」6冊ノ内第4冊『東方会議ニ関スル件』(防衛省防衛研究所)。

(28) 同上(第25画像目)。

(29) 丁秋潔・宋平編『蒋介石書簡集　中』(みすず書房、2000年) 387ページ。

(30) 山浦貫一編『森恪』(森恪伝記編纂会、昭和15年) 613ページ。

(31) 田中正明編『松井石根大将の陣中日誌』(芙蓉書房、昭和60年) 22ページ。
「･･･松井の先輩であり日露戦争のときに北京で活躍した「支那通」の一人であった。そのほかにも、青木宣純、坂西利八郎、橋有馬、井戸川辰三、宇都宮太郎らがいた。･･･」

(32) 同上書、28ページ。

(33) 同上書、28ページ。

(34) 「田中首相蒋介石歓談録」外務省編『日本外交年表並主要文書　下』(原書房、1965年) 102ページ。

(35) 黄仁宇著『蒋介石』(東方書房、1997年)82ページ。

(36) 山浦貫一編『森恪』(森恪伝記編纂会、昭和15年) 614ページ。